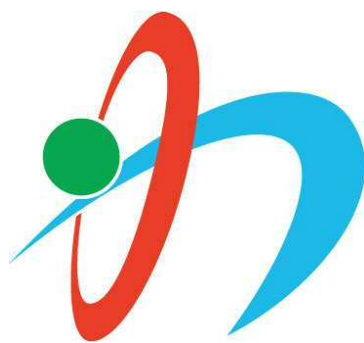


錦町地区街区公園

整備基本構想



令和5年3月

蕨市都市整備部道路公園課

目 次

I.基本構想策定の目的	1
1. 目的	1
2. 対象範囲	1
II.前提条件の整理	2
1. 錦町地区土地区画整理事業について	2
2. 上位計画	4
3. 計画地の特性	9
4. 課題の整理	21
III.ワークショップ	22
1. ワークショップの目的	22
2. 第1回ワークショップ	23
3. 第2回ワークショップ	25
4. 第3回ワークショップ	27
IV.基本構想の策定	31
1. 整備コンセプト及び基本方針の設定	31
2. 各公園の整備の基本的方向	35
3. 各公園の機能及び土地利用の基本的方針	37
4. 各公園の利用及び緑のイメージ	38
5. ゾーニングの設定	39
6. 概算工事費の算出	51
V. 今後の課題	52

I. 基本構想策定の目的

1. 目的

蕨市の西部に位置する錦町では土地区画整理事業が行われており、区域内に新設を予定している街区公園5か所の整備、および既存の富士見公園の再整備が予定されている。

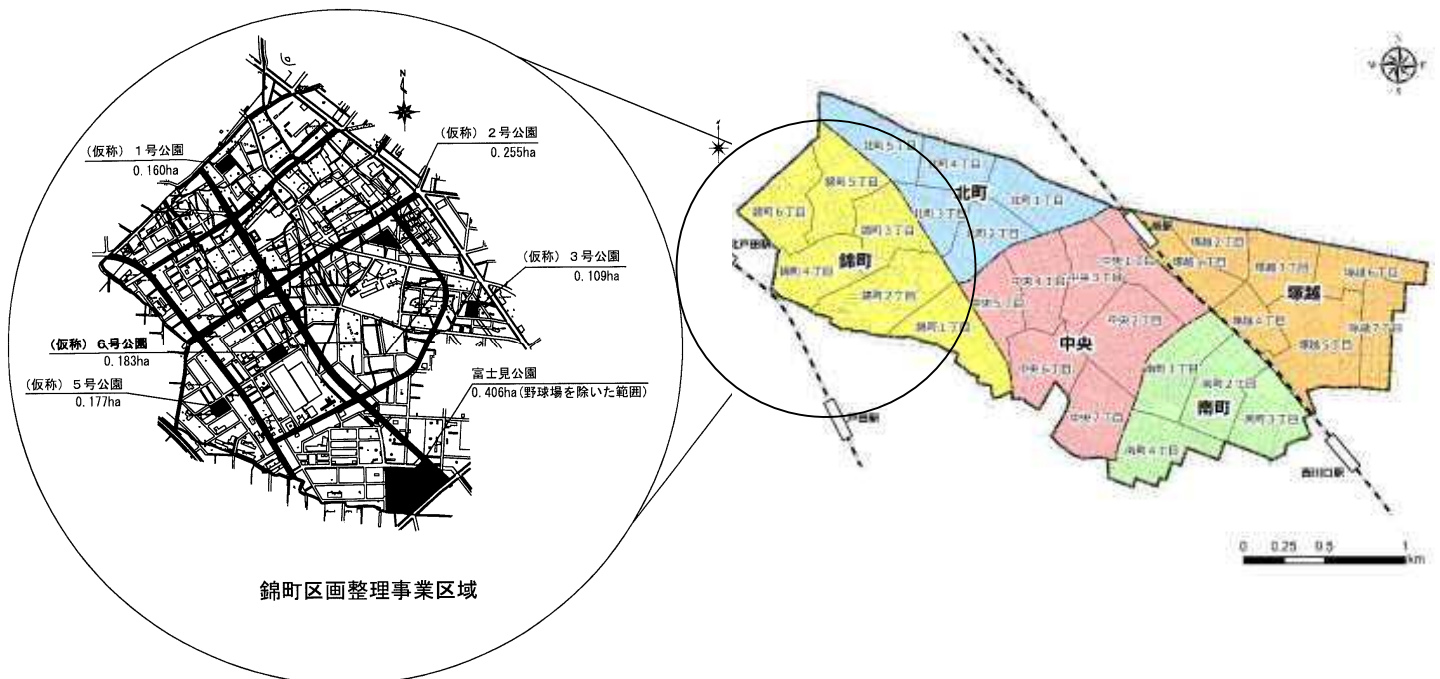
現在の社会状況や地域ニーズに対応した公園機能を取り入れ、特色のある公園となるよう地域全体及び個々の公園の基本方針を検討し、基本構想を策定する。検討の際にはワークショップを開催し、市民の意見や要望を反映できるようにする。

2. 対象範囲

錦町区画整理事業区域内の6箇所の公園

- (1) (仮称) 1号公園：0.160ha
- (2) (仮称) 2号公園：0.255ha
- (3) (仮称) 3号公園：0.109ha
- (4) (仮称) 5号公園：0.177ha
- (5) (仮称) 6号公園：0.183ha
- (6) 富士見公園（野球場を除いた範囲）：0.406ha

位置図



Ⅱ. 前提条件の整理

1. 錦町地区土地区画整理事業について

錦町地区（以下本地区）は、JR 京浜東北線蕨駅より西に約 1.5 キロメートルの距離に位置し、北は国道 17 号、南は戸田市、西はさいたま市に接した面積約 85 ヘクタールの区域で、東京の通勤圏にあったことから、早くから住宅が密集している地域である。しかし、幅員 4 メートル未満の狭隘な道路が多く、また汚水、雨水の下水道施設も未整備であるなど、公共施設の立ち遅れが目立っていた。

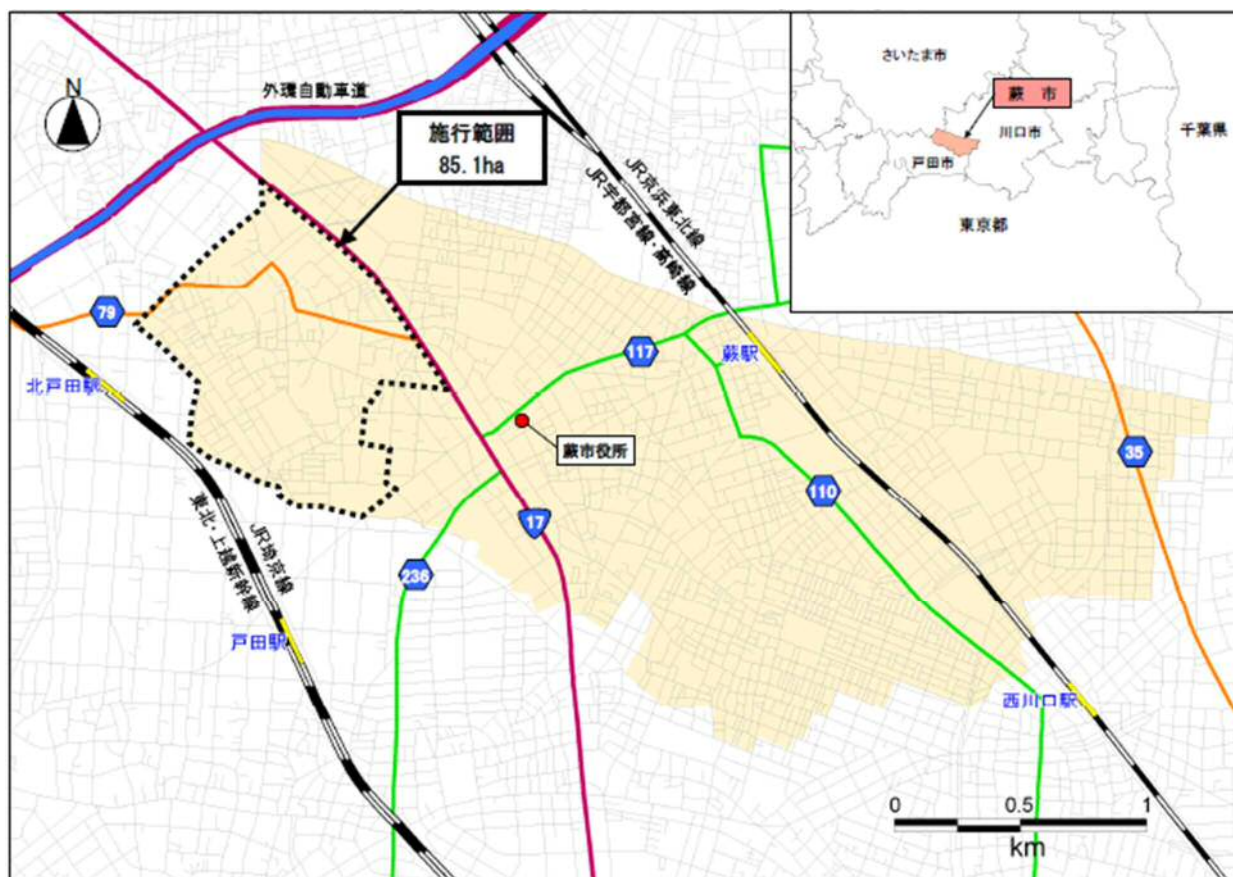
さらに、昭和 60 年に開業した JR 埼京線の駅勢圏にも入ることから、農地の宅地化や工業地域への住宅の浸食など、人口増加による無秩序な市街化の形成が懸念されていた。

このようなことから、本地区は、公共施設の早急な整備改善などを図るため、昭和 40 年代に入り土地区画整理事業の立ち上げの機運の高まりを受けて、昭和 44 年 4 月 28 日に都市計画決定、昭和 58 年 9 月 6 日に事業計画決定を行い、錦町土地区画整理事業はスタートした。

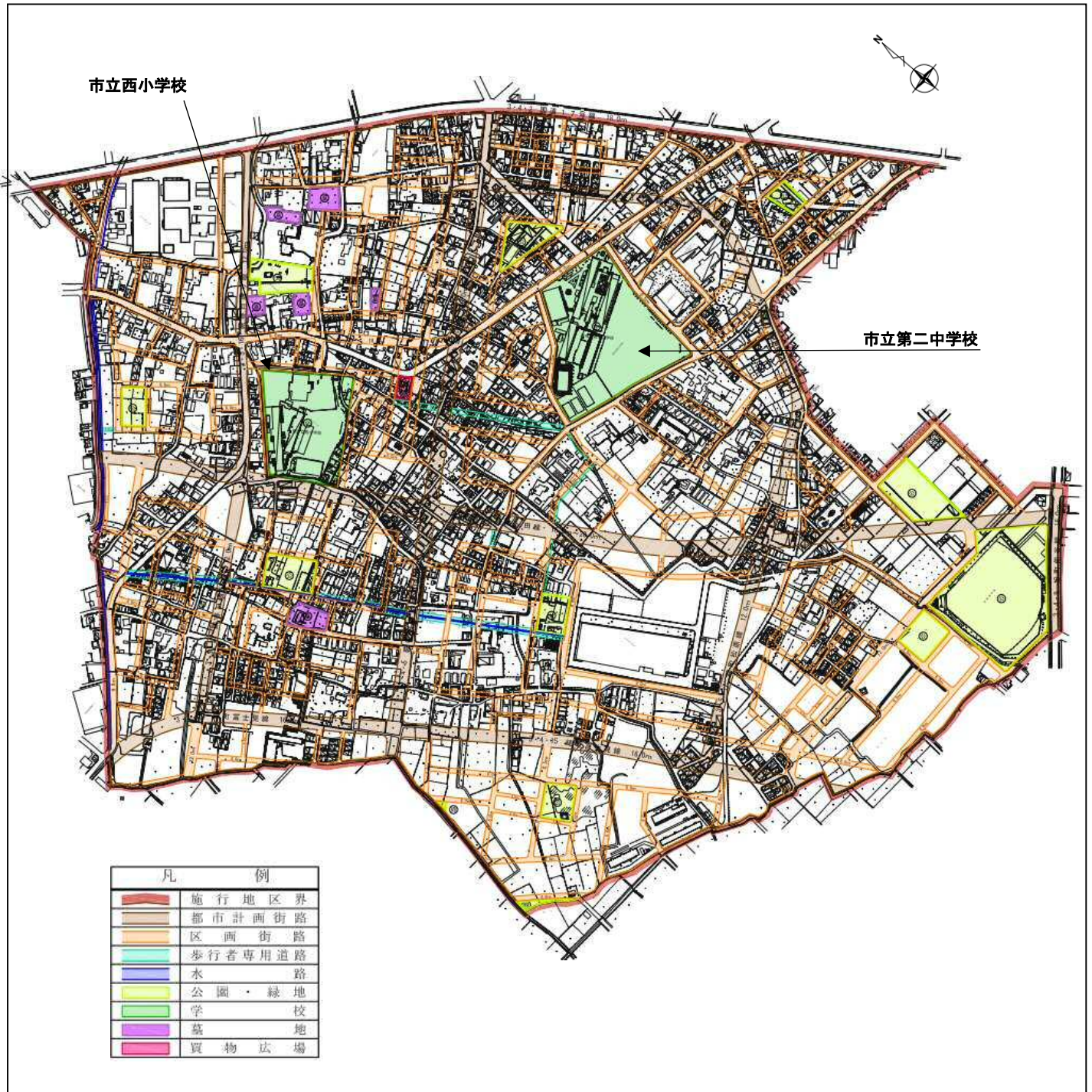
その後、本地区は、土地区画整理事業によって、適正な土地利用が図られるとともに、道路、公園、下水道などの都市基盤の整備も進み、良好な居住環境が整うなど、快適で暮らしやすいまちづくりを継続して推進している。

令和 4 年 3 月 31 日現在の事業の進捗状況は、家屋移転の進捗率が **68.5%**、また整備面積では、全体面積 85.1ha のうち 55.5ha の整備が完了し、進捗率が **65.2%**となっている。

蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業 位置図



蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業 設計図



2. 上位計画

(1) 蕨市都市計画マスタープラン(令和3年10月)

蕨市は東京都心から約 20km に位置し、市域は日本の市の中で最も小さく、交通利便性に恵まれている。

総人口は平成 27 年以降増加傾向を示しており、令和 3 年 4 月時点で 75,841 人となっている。少子高齢化は年々進行している。

平成 28 年(2016 年)の都市的土地利用は市域の 98.5%を占め、そのうち住宅用地が 46.4%と最も多く、平成 23 年(2011 年)から 0.3%(1.96ha)増加している。一方、工業用地は 0.4%(2.02ha)減少している。農地は、生産緑地を含め 5.95ha が保全されている。

都市公園の整備状況は、令和 2 年(2020 年)時点で、46 箇所、13.83ha となっている。

荒川が氾濫した場合、ほぼ市内全域で浸水することが想定されている。

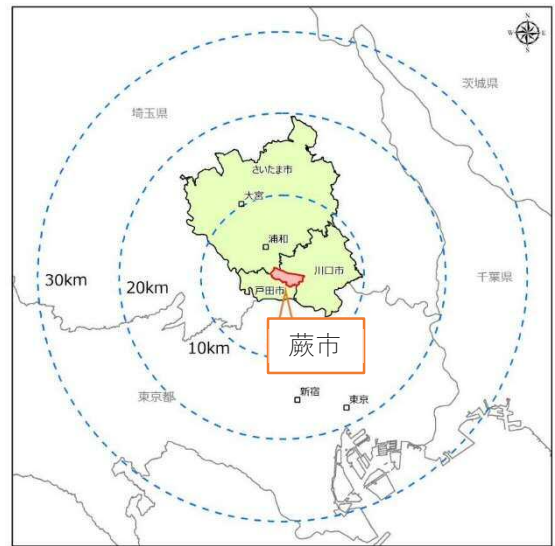
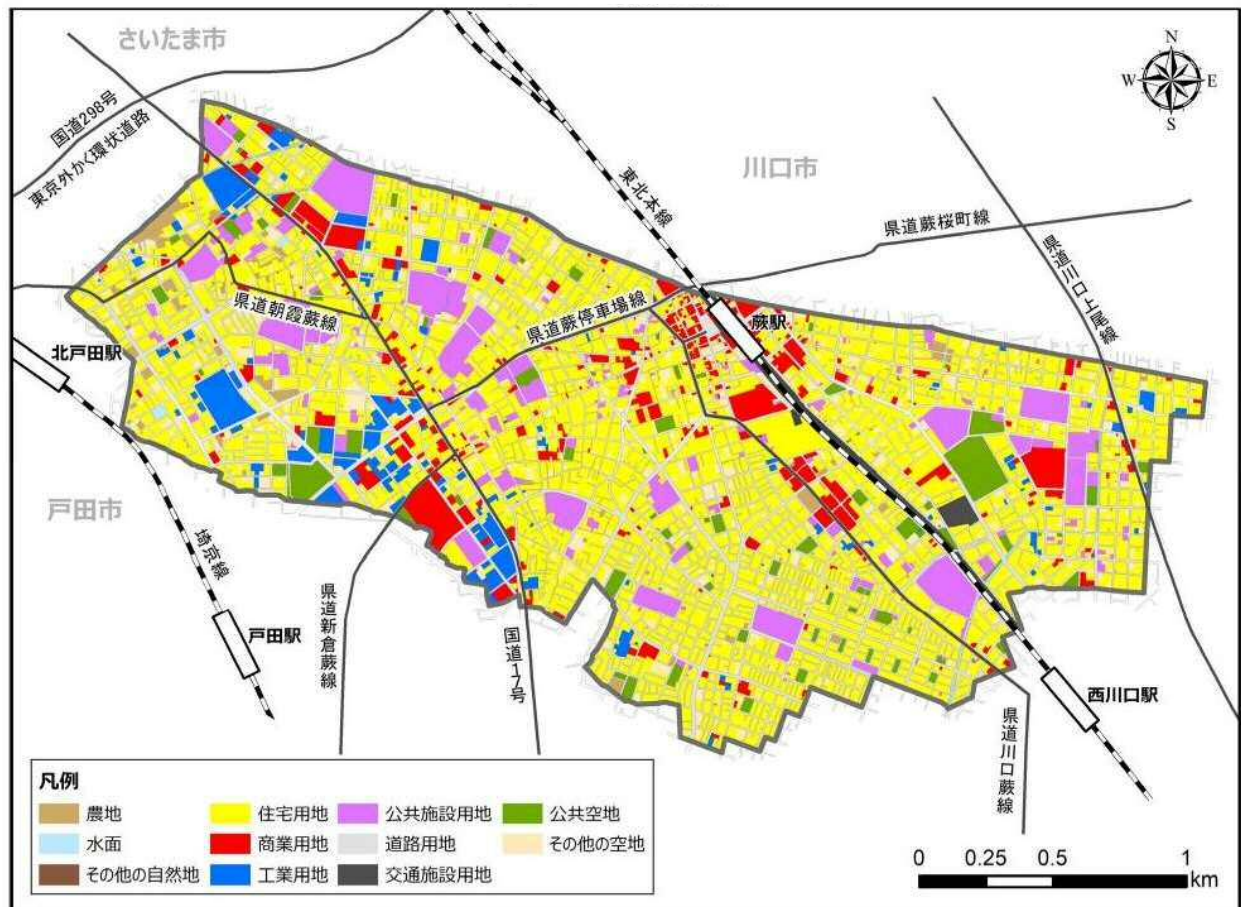


図 土地利用現況

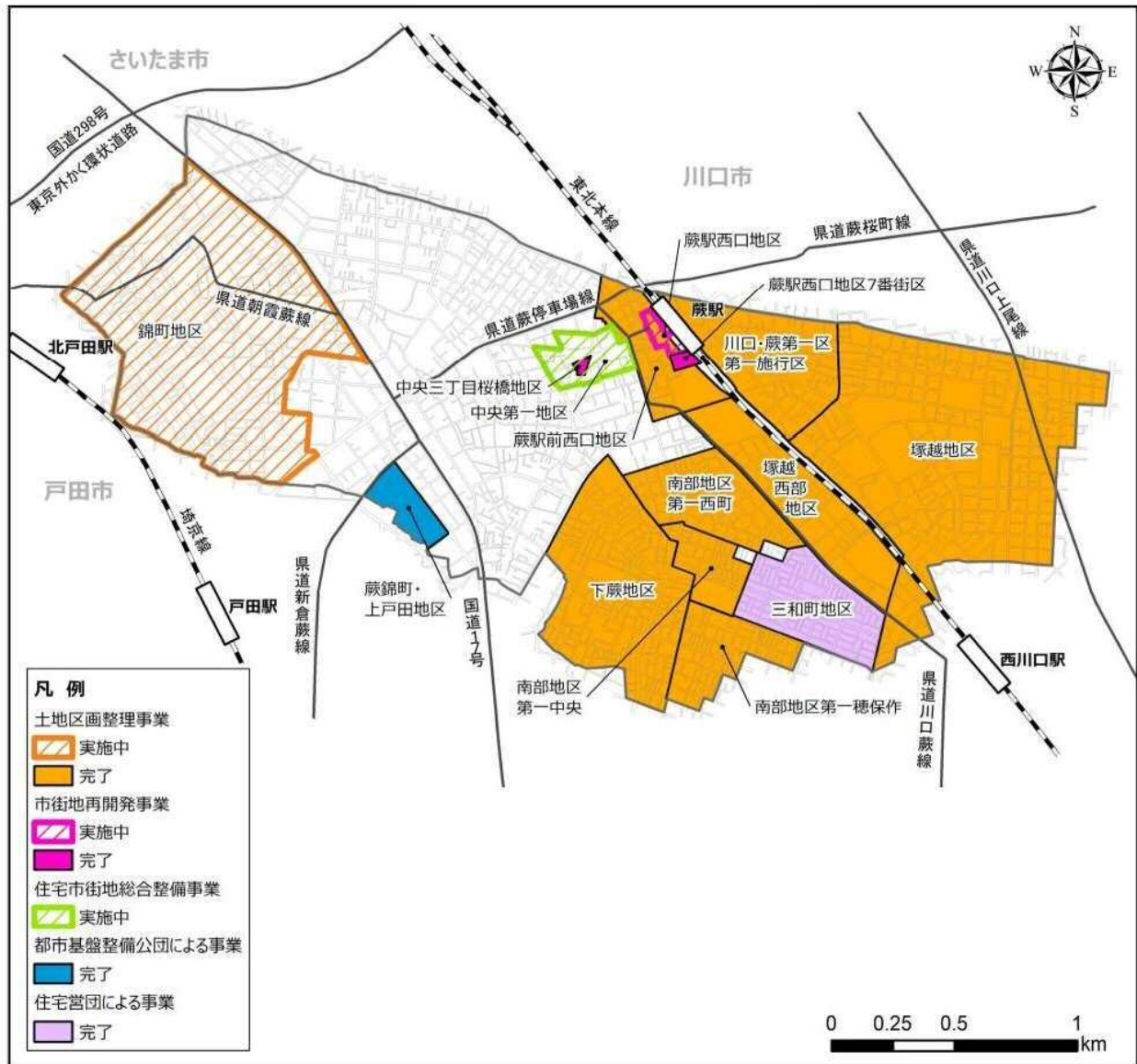


資料：平成 28 年度 都市計画基礎調査

令和2年(2020年)の市街地の整備状況をみると、住宅営団による三和町地区(現在の南町2、3丁目の各一部)の事業、土地区画整理事業(8地区)、市街地再開発事業(2地区)、都市基盤整備公団による蕨錦町・上戸田地区の事業が完了している。

錦町地区においては土地区画整理事業、中央第一地区においては、地区計画制度を活用した住宅市街地総合整備事業を実施している。また、蕨駅西口地区においては、市街地再開発事業に取り組んでいる。

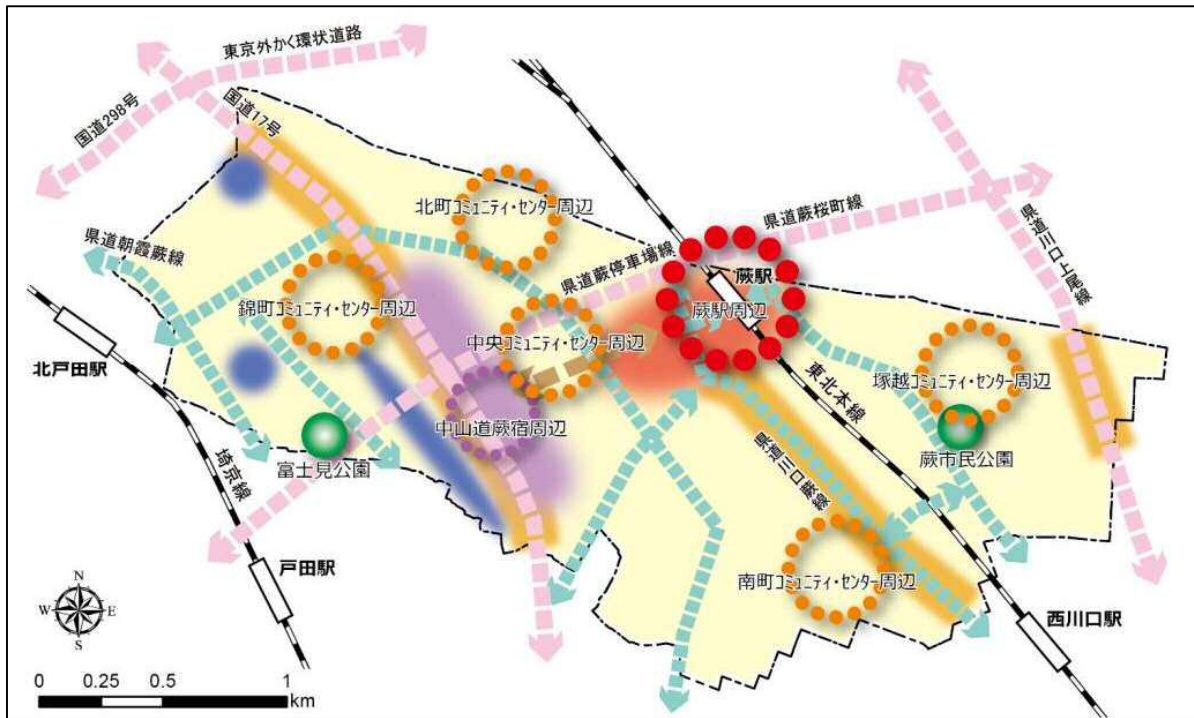
図 市街地整備状況



都市づくりの理念は、
「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるまち」。

都市づくりの基本目標は、
「誰にとっても快適で便利に暮らせる都市づくり」
「魅力的で蕨らしさあふれる都市づくり」
「安全・安心な暮らしを支える都市づくり」と設定されている。

図 将来都市構造



拠点 (点)	都市機能拠点	本市のにぎわいの中心であり、市民の多様なニーズに応えることのできる多様かつ高次の都市機能を集積する蕨駅周辺
	地域コミュニティ拠点	都市機能拠点を補完し、地域における日常的な生活利便に応える多様な都市機能を一定程度集積する各地域のコミュニティ・センター周辺
	歴史文化の拠点	蕨らしさや歴史文化を伝え、市民の郷土への愛着や来訪者の和みを支える機能の充実を図る中山道蕨宿周辺
	緑の拠点	本市を代表する緑地空間として維持・保全を図る蕨市民公園、富士見公園
ネット ワーク (線)	広域幹線道路ネットワーク	本市と周辺都市を結び、広域的な連携を担う道路
	幹線道路ネットワーク	日常的な暮らしの利便性を支えるとともに、地域間の連携を担う都市計画道路
	にぎわいの軸	「都市機能拠点」と「歴史文化の拠点」を結ぶ地域
土地利用 ゾーン (面)	中心商業・業務ゾーン	暮らしの利便性を高める商業・業務施設、公共施設を含めた生活サービス関連施設などの集積によって、にぎわいある都市空間を形成するエリア
	歴史文化ゾーン	地域資源が集積し、本市の歴史文化の魅力を高めていくエリア
	住工共存ゾーン	住宅と工場などが共存し、活力ある都市空間を形成するエリア
	沿道ゾーン	近隣住民の生活の利便性を高める商業施設や、自動車の利便性を活かしたサービス施設などが集積する幹線道路の沿道のエリア
	居住ゾーン	定住を支える住宅地や暮らしの心地よさを支える、魅力ある都市空間や生活環境を形成するエリア

錦町地区には住宅地を中心に工場などが共存するほか、比較的農地が多く、緑の拠点となる富士見公園がある。

図 土地利用方針

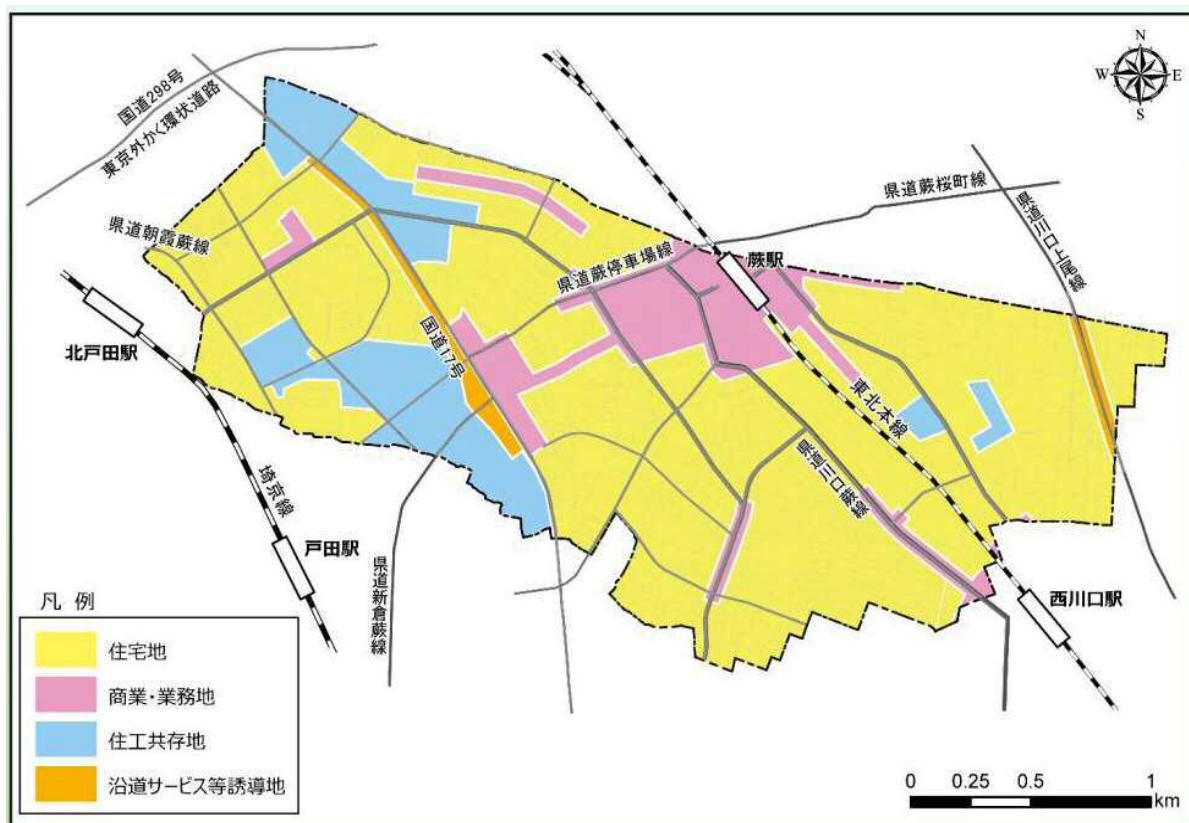


図 錦町の概況

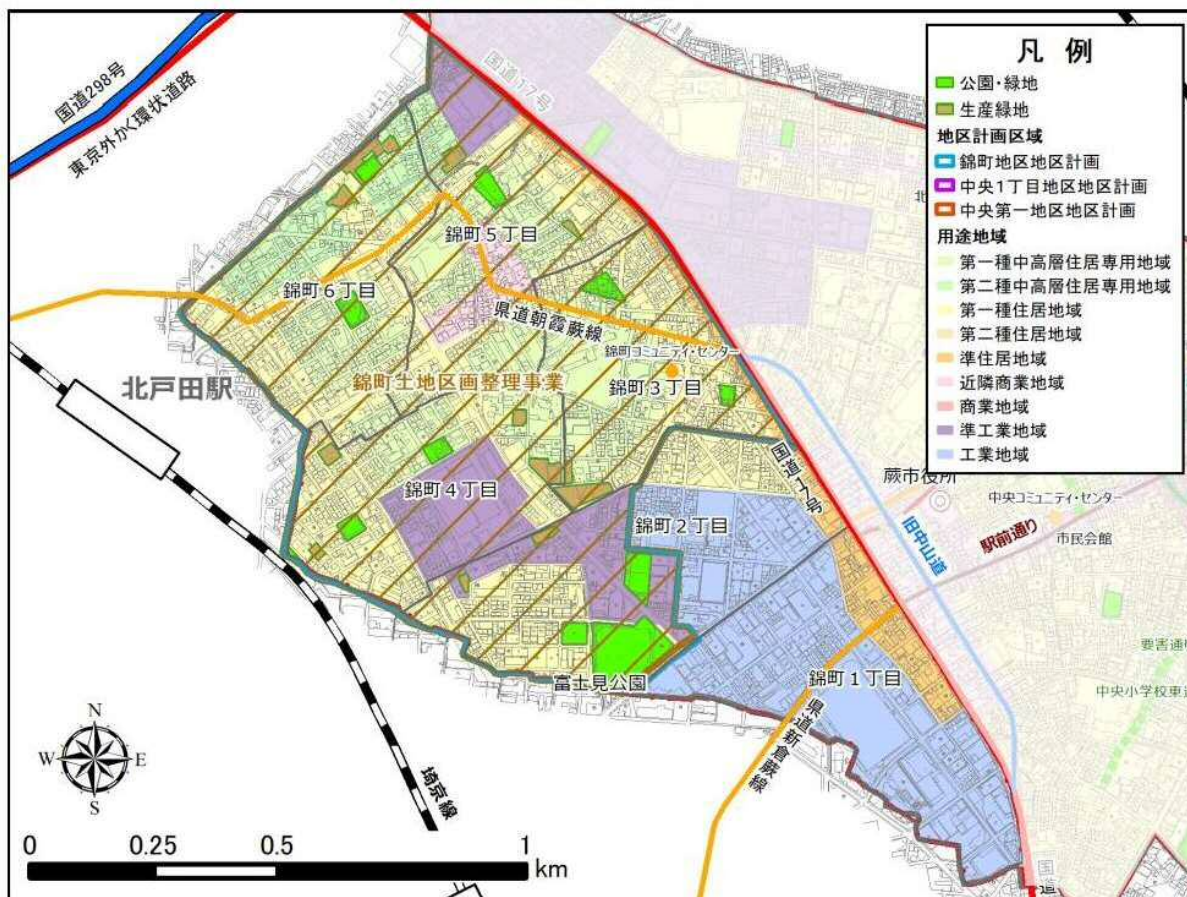
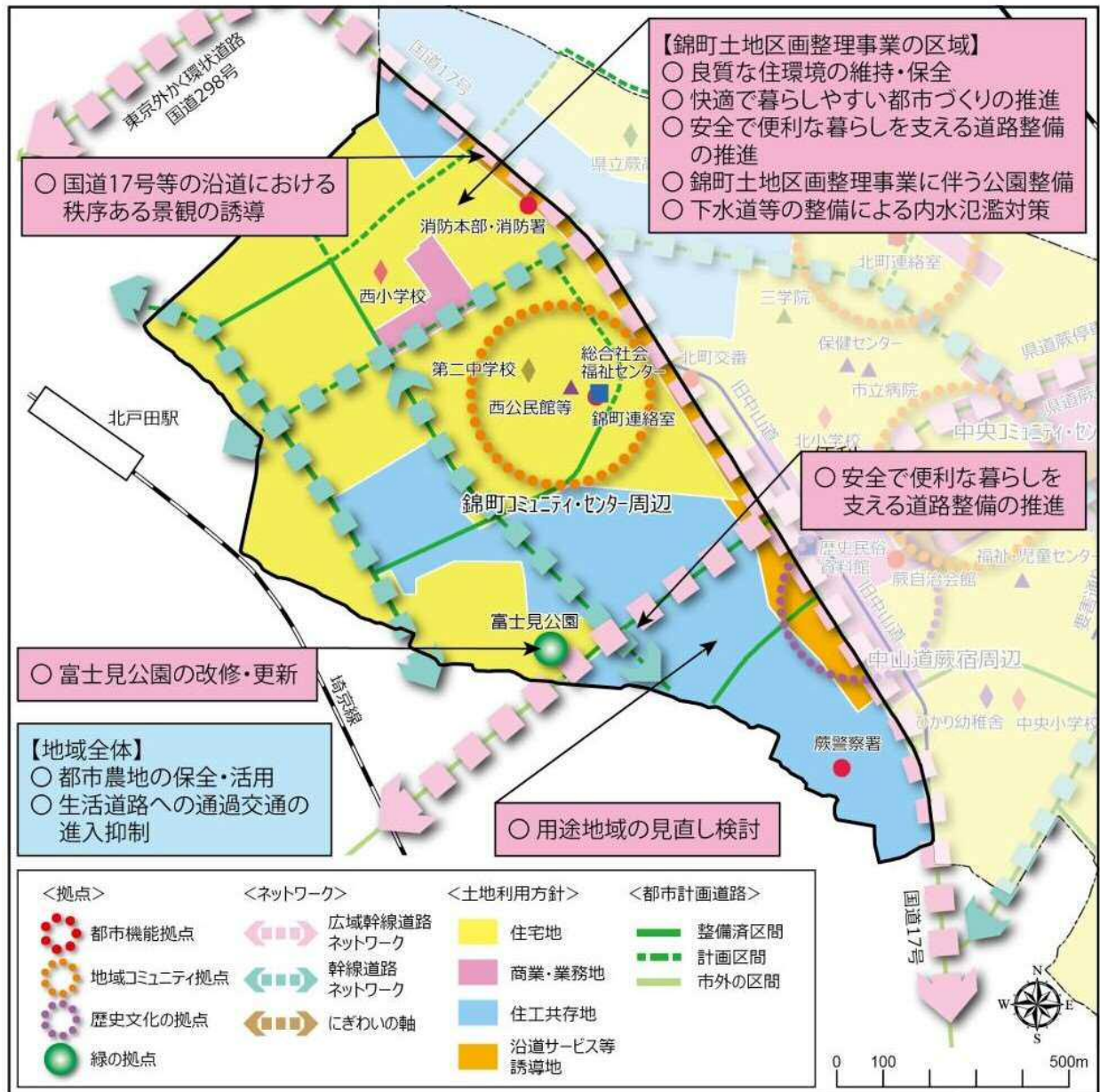


図 錦町の地域づくり方針



錦町の地域づくりの目標

「緑豊かなゆとりある 快適で生活しやすいまち」

- ・ 錦町土地区画整理事業の計画的な推進と地区計画制度の活用、身近な緑地の保全・活用等により、緑豊かな質の高いゆとりある住環境の形成を推進する。
- ・ 住宅と大規模な工場や商業施設などが共存する、快適で生活しやすいまちの形成を図る。

(1) 既設公園

①春日公園

面積：約 2,500 m²

周辺状況：住宅やお寺に囲まれ、そばには旧中山道が通っている歴史性がうかがえる公園。

特性：春日神社と一体化しており地形はフラットで細長い。参道脇にはブランコやジャングルジム、鉄棒などのスタンダードな遊具が設置されている。公衆トイレとパーゴラ、ベンチが設置されている。大径木の樹木があり、落ち着いた雰囲気となっている。

課題：施設の老朽化が覗える。出入口が2箇所あるが離れている。



旧中山道



境内と同じ敷地にある



経年劣化を感じる遊具（トイレあり）

②わらびりんご公園

面積：約 2,800 m²

周辺状況：低層の戸建住宅やアパートに囲まれている。

特性：四面とも道路に接しており、見通しが良い広々とした公園。滑り台のある小山やスプリング遊具、ネット遊具、健康遊具、足つぼ園路などの多様な遊具があり、幼児から高齢者までが利用できる。多機能トイレが設置されている。公園名にもある地域で品種改良されたわらびりんごが植栽されている。樹木は建設当時に新植されたものでまだ大木には育っていない。

課題：高木の間隔が広く木陰が少ない。



平坦な外周園路



中央遊具には築山がある。



高齢者も使える健康遊具

③郷南公園

面積：約 2,300 m²

周辺状況：野球場やテニスコートのある富士見公園に隣接している。低層の戸建住宅や資材置場が混在している。

特性：四面とも道路に接しており見通しの良いフラットな公園。多目的利用できる広場がある。スタンダードな遊具があり、藤棚の下にベンチが設置されている。トイレはないが富士見公園のトイレが脇にある。公園下に調整池が埋設されている。

課題：周辺道路と高低差があり、車いすでの利用が不便である。



芝生広場



遊具類



パーゴラ

④富士見公園

面積：約 14,000 m²

周辺状況： 周囲はわずかな住宅と工場・資材置き場などが建ち並ぶ。

特性：野球場があり、周囲にはランニングコースや健康遊具が設置されている。多目的トイレがある。9：00～21：00 に管理者が常駐している。隣接する住宅が少ない。

課題：野球場も外周のランニングコースは一部が歩道と兼用されており、全体的に老朽化している。



野球専用球場



外周に健康遊具が配置されている

⑤富士見第2公園

面積：約 5,000 m²

周辺状況：周囲は住宅や工場・倉庫などが建ち並ぶ。道路を挟んだ近くに富士見公園がある。

特性：人工芝、防球ネットに囲まれている。テニスコート4面とトイレがある。

課題：駐車場がないため、利用者は富士見公園の駐車場を利用している。



(2) 計画公園

① (仮) 1号公園

面積：約 1,600 m²

周辺状況：区画整理が進められており、戸建住宅や商店が整備されてきている。近くに西小学校がある。東側に旧中山道が通っている。将来、北側の生産緑地は残る予定。全方位が道路に囲まれる計画となっている。

現状：既存木が繁茂し自然環境が残っている。外周よりも中央部は若干低くなっている。畑地のため表土は植栽地に適した黒土となっている。現況で大きな高木が現存するのはここだけである。



② (仮) 2号公園

面積：約 2,500 m²

周辺状況：区画整理がまだこれからエリアで、新旧住宅が密集している。近くに第二中学校がある。

南側に旧中山道が通っている。南東側に、ちびっこ広場があり、都市マスでは地域コミュニティの拠点として位置付けられる地域にある。町会盆踊りなどに使われている。全方位が道路に囲まれる計画となっている。

現状：畑地と宅地が混在している。計画地は三角形の特徴的な形状でほぼ平坦。

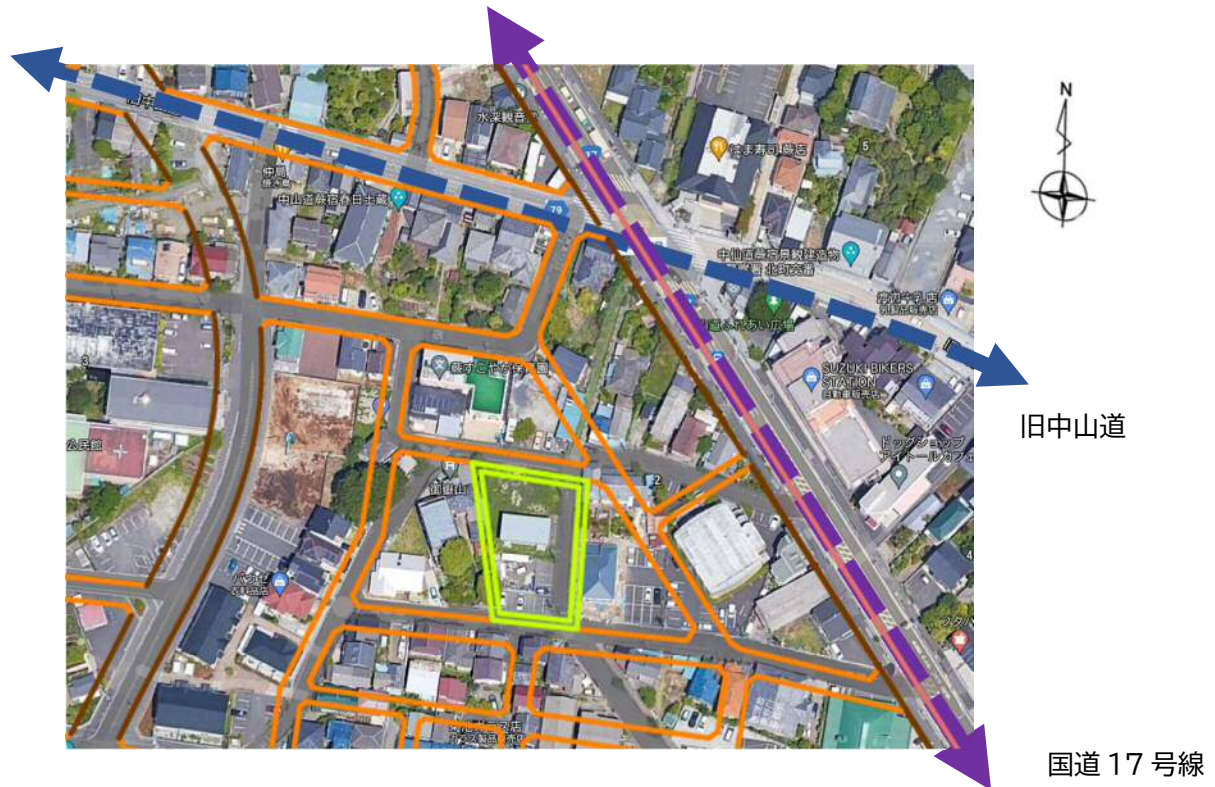


③ (仮) 3号公園

面積：約 1,000 m²

周辺状況：区画整理が少しずつ進められている。保育園や神社が近くにある。国道17号線や旧中山道が近くを通っている。南北が道路と接する計画となっている。

現状：仮設住宅や駐車場として利用している。他の計画地に比べて面積が小さい。



④ (仮) 5号公園

面積：約 1,700 m²

周辺状況：区画整理が先行して整備された地域。錦町地区の西側に位置し、埼京線沿いの環境空間からも近い。戸建住宅や中層集合住宅が混在する。全方位が道路に囲まれる計画となっている。

現状：雨水調整池として整備された為、コンクリートで覆われた窪地となっている。

※戸田市の上戸田川の拡幅や富士見公園の雨水調整池が整備されると平地に戻せる。

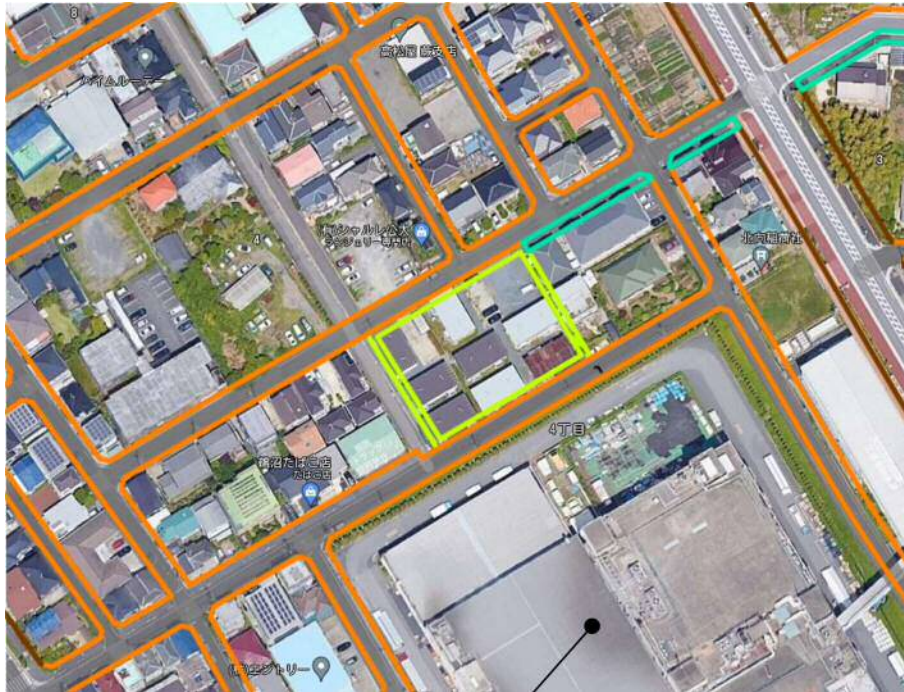


⑤ (仮) 6号公園

面積：約 1,800 m²

周辺状況：区画整理が先行して整備された地域。戸建住宅や低層集合住宅が混在しており、南側に工場がある。

現状：仮設住宅や駐車場として利用している平坦な場所。北側が駐車場、東西は住宅に隣接している。



工場



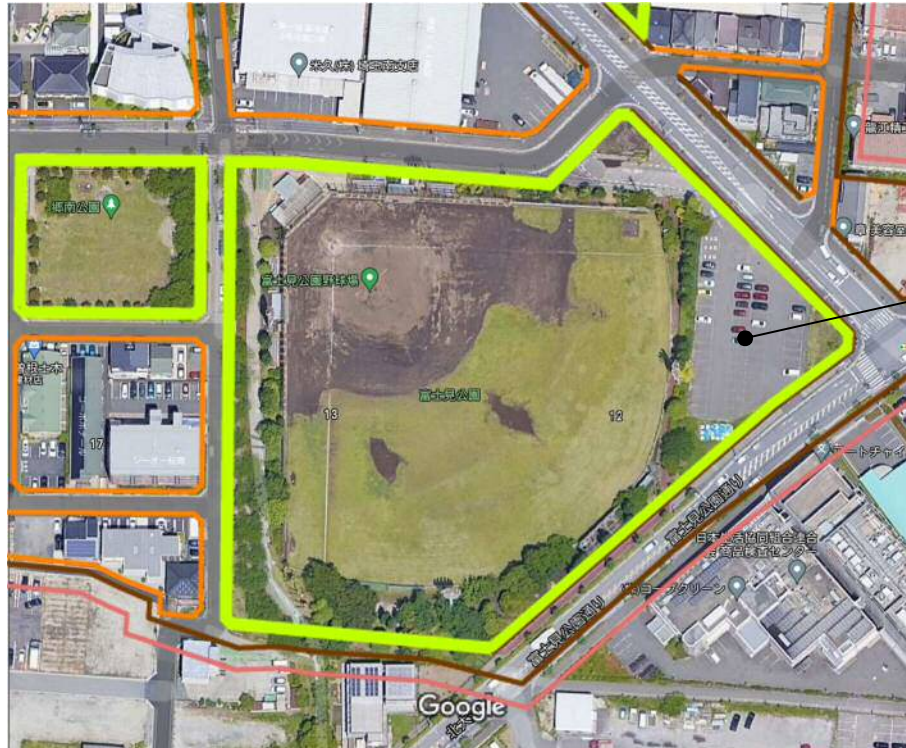
仮設住宅

⑥富士見公園（再整備）

面積：約 4,000 m² (野球場を除く部分)

周辺状況：昭和 45 年に開園した野球場の敷地内に位置する。錦町地区で最も大きな公園ではあるが戸田市との市境に位置する。野球場の下に雨水調整池を整備する計画がある。近くに民間の資材置場がある。

計画地の状況：ランニングコースや健康遊具が整備されている。利用者用の駐車場がある。



基本構想対象は野球場を除いたエリア



4. 課題の整理

各公園の特徴と課題を整理すると以下の通り。

名 称	面積(m ²)	特 徴	課 題
【既存】			
春日公園	約 2,500	神社がある 歴史性を感じる	細長く出入口が離れている 施設が老朽化している
わらびりんご公園	約 2,800	小山、多目的トイレがある 多様な利用に適している	樹木はあるが木陰が少ない
郷南公園	約 2,300	多目的広場	道路と段差がある
【計画】			
(仮称) 1号公園	約 1,600	生産緑地に隣接	緑地側の見通しが効かない
(仮称) 2号公園	約 2,500	三角形の敷地形状 コミュニティ拠点	敷地形状を活かした計画
(仮称) 3号公園	約 1,000	保育園・神社に近い	面積が小さい
(仮称) 5号公園	約 1,700	雨水調整池	オープンスペースが少ない
(仮称) 6号公園	約 1,800	工場に隣接	住宅と工場が混在する環境
富士見公園	約 4,000	野球場に隣接	既存樹木の大木・老木化

Ⅲ. ワークショップ

1. ワークショップの目的

錦町土地区画整理事業区域内に新設を予定している街区公園5か所の整備、および既存の富士見公園を再整備する際、現在の社会状況や地域ニーズに対応した公園機能を取り入れ、特色のある公園となるよう地域全体及び個々の公園の基本方針を検討し、基本構想を策定する。検討の際にはワークショップを開催し、参加者の意見や要望を反映できるようにする。

(1) 参加メンバー（3－4班に分けることができるイメージ）

名称	人数（人）
郷町会	4
春日町会	4
水深町会	2
錦町コミュニティ委員会	5
子ども会（郷・春日）	2
蕨市子ども会連合会錦町支部	2
西公民館利用団体（どろんこの王様）	1
計	20

(2) 全3回のストーリー

- 第1回 こんな公園あったらいいな
地域の特性を理解して、7か所の公園にあったらいいなと思う機能を整理する
- 第2回 キャッチフレーズを考える
- 第3回 公園の緑と使い方をイメージする

2. 第1回 ワークショップ

テーマ：錦町地区をどんなまちにしたいか？どんな公園がほしいかを考えよう。

開催日時：令和4年8月3日19時～21時（西公民館2階集会室）

出席者：市民18人／20人（町会、子ども会等）

道路公園課 4名 （株）アーバンデザインコンサルタント 5名

（1）第1回目ワークショップの目的

公園の役割と地区の特性を理解し、錦町地区をどんなまちにしたいか、そのためにどんな公園があったらいいかを意見してもらう。

（2）実施方法

3町会（郷、春日、水深）、錦町コミュニティ委員会、子ども会育成連合会などに参加を要請し、推薦いただいた推薦者20名（うち出席18名）を1班あたり4名程度の4班に分け、各班に『①錦町地区をどんなまちにしたいか、②こんな公園あったらいいな』について意見を出していただいた。

（3）多かった意見まとめ

意見数 (4班中)	①錦町地区をどんなまちにしたいか。	②こんな公園あったらいいな。
3班	・絆を感じるまちにしたい	・木々がいっぱいある公園
		・何もなくて広大な公園
		・ボール遊びができる公園
2班	・挨拶をかわせるまちにしたい	・自然豊かで親子で楽しめる公園
	・高齢者に優しいまちにしたい	・特別なことができる公園
	・静かなまちにしたい	・畑、田んぼがある公園
	・子育てしやすいまちにしたい	・災害時に役に立つ公園
	・歴史を感じるまちにしたい	・施設よりもスペースを活かす公園
		・子供を大切にする公園
		・水遊びの施設がある公園
	・小さい子供が安全に遊べる公園	

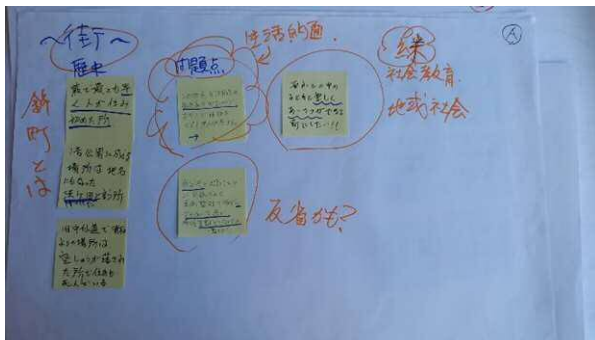
錦町地区をどんなまちにしたいかというテーマに関しては、人とのコミュニケーションが取れるまちにしたいという意見や、子どもから高齢者まで幅広い世代に優しいまちにしたい、古くからの歴史を感じられるまちにしたい意見が多かった。

こんな公園あったらいいなというテーマに関しては、木々がいっぱいある公園や、何もなくて広々とした公園、畑や田んぼがある公園といった、自然豊かな公園やフリースペースがある公園が良いといった意見がある一方で、ボール遊びができる公園や水遊び施設など、特別なことができる公園が良いといった意見も多かった。また、防災に関する公園についても寄せられた。

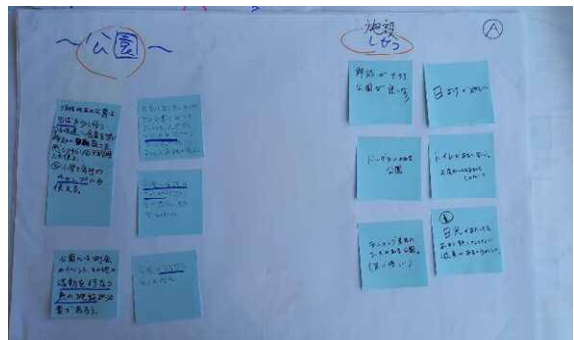
ワークショップの様子



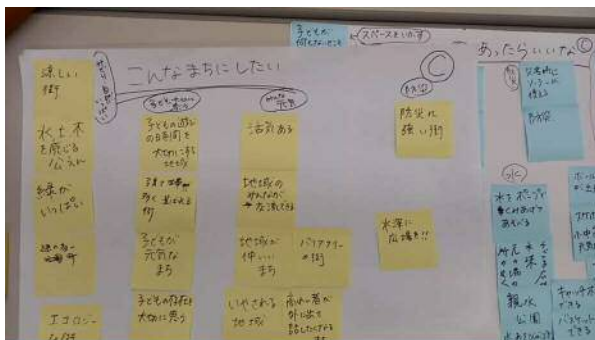
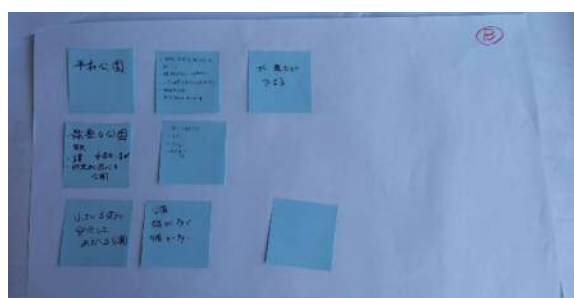
A 班



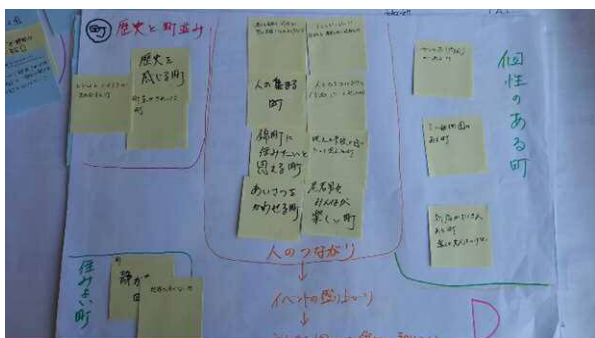
B 班



C 班



D 班



3. 第2回 ワークショップ

テーマ : 公園のキャッチフレーズを考えよう

開催日時 : 令和4年10月5日19時～21時 (西公民館2階集会室)

出席者 : 市民14人/20人 (町会、子ども会等)

道路公園課 2名 (株)アパデザ インコンサルタント 5名

(1) 第2回目ワークショップの目的

錦町地区をどんなまちにしたいか、そのためにどんな公園があったらいいかでの意見をもとに、公園のキャッチフレーズを考えてもらう。

(2) 実施方法

3町会 (郷、春日、水深)、錦町コミュニティ委員会、子ども会育成連合会などに参加を要請し、推薦いただいた推薦者20名 (うち出席14名) を1班あたり3名程度の4班に分け、各班に3公園ずつ『公園のキャッチフレーズ』について意見を出していただいた。

(3) 意見まとめ

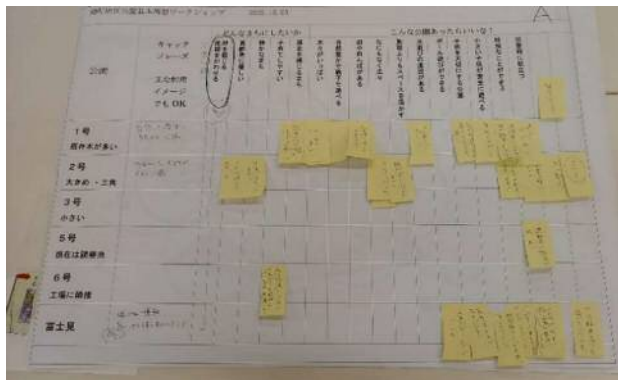
公園	現況の特徴	キャッチフレーズ
1号公園	大きな樹木が多い。 戦時中に爆弾が落ちて壊れた橋がある 法華田という地名がある。 平和のモニュメントを春日公園から移設したいという意見がある。	自然と歴史に触れる公園 歴史を感じる法華田公園 平和を感じる公園
2号公園	錦町の中では大型の公園で住宅地の中にある 中学校が近い	広場があって多目的に利用できる公園 (地域でルールを決めて時間制で自転車や犬の散歩利用ができる等) 絆を感じる松原公園 (中学生と高齢者の絆を作る)
3号公園	保育園、神社が近くにある 17号から近い	小さい子供が安全に遊べる 夏は水遊び、冬は日向ぼっこできる公園 (井戸) 防災を考えた公園
5号公園	地盤が低く、現在は調整池 学校 (避難所) から遠い	少し盛り土して災害に備える公園 防災機能がある公園 (井戸の水が使えるとよい)
6号公園	工場に隣接した静かな場所	ネットを張ってボール遊びができる公園 時間制、鍵付きにする 花と緑の憩いの場所、高齢者が憩える場所 災害時の訓練

富士見公園	近くに住宅が少ない 運動施設が集まっている	自由に思いっきり体を動かそう！ ボール遊び、スケボー、ボルダリング、イベント等いろいろな活用をしたい。 健康がテーマの大人の遊び場 わらびりんご通りを活用したウォーキングネットワーク
-------	--------------------------	--

その他

- ・絆を感じ、挨拶をかわせる街であることで、小さな子供も安心して過ごせることが基本。
- ・災害に強いまちでもありたい。安心感が大切。

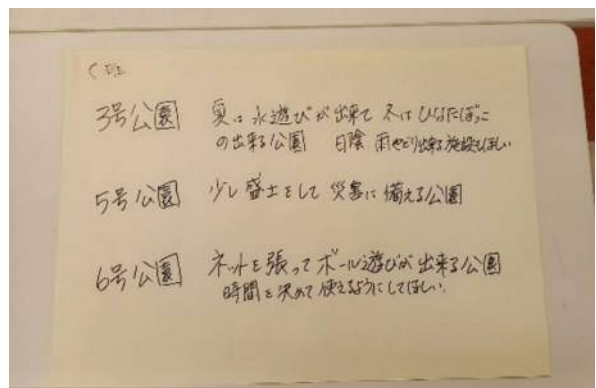
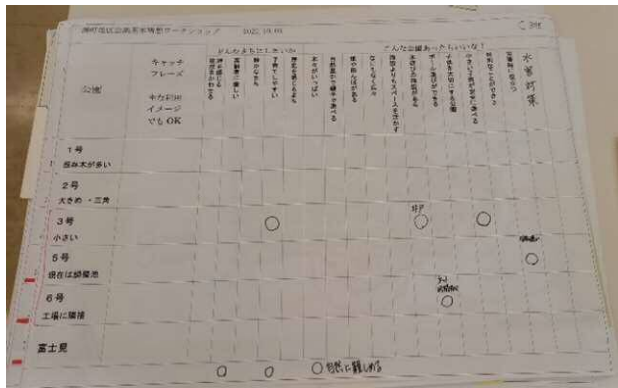
A班



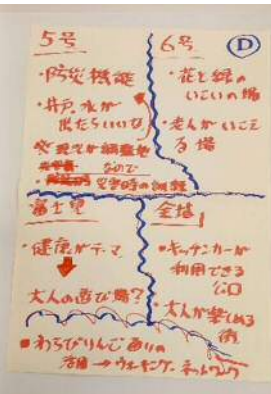
B班



C班



D班



4. 第3回 ワークショップ

テーマ：公園の利用の仕方と緑をイメージしよう

開催日時：令和4年12月14日19時～21時（西公民館2階集会室）

出席者：市民11人／20人（町会、子ども会等）

道路公園課 4名 （株）アーバンデザインコンサルタント 5名

（1）第3回目ワークショップの目的

前回考えた公園のキャッチフレーズをもとに、どんなことをしたいか、緑のイメージをどの様にしたいかを考える。

（2）実施方法

3町会（郷、春日、水深）、錦町コミュニティ委員会、子ども会育成連合会などに参加を要請し、推薦いただいた推薦者20名（うち出席11名）を1班あたり3名程度の4班に分け、各班に3公園ずつ『公園の使い方と緑のイメージ』について意見を出していただいた。

（3）意見まとめ

公園	現況の特徴	キャッチフレーズ	利用のイメージ	緑のイメージ
1号公園	大きな樹木が多い。 戦時中に爆弾が落ちて壊れた橋がある 法華田という地名。 平和のモニュメントを春日公園から移設したいという意見がある。	自然と歴史 に触れる公園 歴史を感じる法華田公園 平和を感じる公園	雑木林で自然遊びする 虫や鳥を観察 プレーパーク 現況を活かしながらみんなで作っていく 自然を楽しみながらの井戸端会議 田んぼや災害時利用(井戸)	現況の土と 雑木を活か したい。 蕨ではここにしかない自然環境。 田んぼ、果樹 平和を願う シンボルツリー
2号公園	錦町の中では大型の公園で住宅地の中にある 中学校が近い。	広場があって 多目的 に利用できる公園 絆を感じる 松原公園（中学生と高齢者の絆を作る）	多様な人が のんびり できる。 レジャーシートをひろげてお花見したり木陰で読書したり 気功	サクラ、イチョウ、モミジ 季節を楽しむ樹木と芝生 の広場 マツを植えて気功 樹木は少なくてよい、 シンボルツリー を中心とした広場。落ち葉が多いと大変
3号公園	保育園、神社が近くにある 17号から近い	小さい子供 が安全に遊べる	親子で遊ぶ みんなで一緒に作っていく。	落葉樹 どんぐりがなる木

		夏は水遊び、冬は日向ぼっこできる公園 (井戸) 防災を考えた公園	災害時に役立つ	花、ひたち海浜公園 のネモフィラみたいな印象的な。 四季を楽しむ
5号公園	地盤が低く、現在は調整池 学校(避難所)から遠い	少し盛り土して災害に備える公園 防災機能がある公園 (井戸の水が使えるとよい)	災害時の避難の仕方を知る 防災訓練 盛り土斜面を使ったそり遊び 平地にテントを立てる	燃えにくい木 シンボルツリー サクラ、芝生
6号公園	工場に隣接した静かな場所	ネットを張って子供がボール遊びできる公園 時間制、鍵付きにする 花と緑の憩いの場所、 高齢者が憩える場所 災害時の訓練	高齢者と小さい子供が集う場所 硬いボールと柔らかいボールの使い分け 大きい子供の遊び みんなで休める	花壇 季節の花 低木、木陰
富士見公園	近くに住宅が少ない 運動施設が集まっている	自由に思いっきり体を動かそう！ ボール遊び、スケボー、ボルダリング、イベント等いろいろな活用をしたい。 健康がテーマの大人の遊び場 わらびりんご通りを活用したウォーキングネットワーク	音を出す遊び 花火、落ち葉遊び プレーパーク 樹木を使った遊び ボール遊び みんなのウォーキング 駐車場もあるしみんなが集まれるイベント	現況の大木は残す キョウチクトウは切りたい





ワークショップまとめ

第1回(令和4年8月3日)			➔	第2回(令和4年10月5日)		
	錦町地区をどんなまちにしたいか	こんな公園があったらいいな		現況・区画整理上の特徴・特性	公園のキャッチフレーズ	
意見		<ul style="list-style-type: none"> ・木々がいっぱい公園 ・何もなく広々な公園 ・ボール遊びができる公園 ・自然豊かで親子で楽しめる公園 ・特別なことができる公園 ・畑、田んぼがある公園 ・災害時に役に立つ公園 ・施設よりもスペースを活かす公園 ・子供を大切に作る公園 ・水遊びの施設がある公園 ・小さい子供が安全に遊べる公園 	1回目の意見を基に各公園のキャッチフレーズを考えてもらった。	1号	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木や緑地が多く、自然の雰囲気を残した地域 ・戦時中付近に爆弾が落ちた歴史がある ・法華田という地名がある。 ・平和のモニュメントを春日公園から移設したいという意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と歴史に触れる公園 ・歴史を感じる法華田公園 ・平和を感じる公園
				2号	<ul style="list-style-type: none"> ・錦町の中では比較的大型の公園 ・中学校、福祉センター、公民館が近く、コミュニティの拠点。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場があって多目的に利用できる公園(地域でルールを決めて時間制で自転車や犬の散歩利用ができる等) ・絆を感じる松原公園(中学生と高齢者の絆を作る)
				3号	<ul style="list-style-type: none"> ・付近に保育園や神社がある。 ・17号から近い ・比較的小規模な公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子供が安全に遊べる。 ・夏は水遊び、冬は日向ぼっこできる公園(井戸) ・防災を考えた公園
第3回(令和4年12月14日)			↓			
公園	利用のイメージ	緑のイメージ		公園	各公園のキャッチフレーズ	
1号	雑木林で自然遊びする 虫や鳥を観察 プレーパーク 現況を活かしながらみんなで作っていく 自然を楽しみながらの井戸端会議 田んぼや災害時利用(井戸)	現況の土と雑木を活かしたい。 蕨ではここにしかない自然環境。 田んぼ、果樹 平和を願うシンボルツリー	5号	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は住宅に囲まれ調整池 ・学校や公共施設から離れていて、貴重なオープンスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・少し盛り土して災害に備える公園 ・防災機能がある公園(井戸の水が使えるとよい) ・災害時の訓練 	
2号	多様な人がのんびりできる。 レジャーシートをひろげてお花見したり木陰で読書したり	季節を楽しむ樹木と芝生の広場 樹木は少なくてもよい シンボルツリーを中心とした広場	6号	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模工場と住宅が隣接 ・歩行者専用道路の接続地点 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットを張ってボール遊びができる公園 ・花と緑の憩いの場所、高齢者が憩える場所 	
3号	親子で遊ぶ みんなで一緒に作っていく。 災害時に役立つ	落葉樹 どんぐりがなる木 四季を楽しむ場	富士見	運動施設が集まっている(野球場・ランニングコース) ・近くに住宅が少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に思いっきり体を動かそう! ・ボール遊び、スケボー、ボルダリング、イベント等いろいろな活用をしたい。 ・健康がテーマの大人の遊び場 ・わらびりんご通りを活用したウォーキングネットワーク 	
5号	災害時の避難の仕方を知る防災訓練 盛り土斜面を使ったそり遊び 平地にテントを立てる	燃えにくい木 シンボルツリー サクラ、芝生	1号	自然と歴史に触れる公園		
6号	高齢者と小さい子供が集う場所 ボール遊び(キャッチボール等)含めた軽スポーツ みんなで休める	季節の花 低木、木陰	2号	多目的な利用でコミュニティを育てる公園		
富士見	ニュースポーツのような音を出す遊び、落ち葉遊び プレーパーク 樹木を使った遊び ボール遊び みんなのウォーキング 駐車場もある みんなが集まれるイベント	現況の大木は残す	3号	小さな子どももみんなと遊べる公園		
			2回目の公園のキャッチフレーズをもとに、どんなことをしたいか、緑のイメージをどの様にしたいかを考えてもらった。			

IV. 基本構想の策定

1. 整備コンセプト及び基本方針の設定

これまでにまとめられた前提条件や地域の住民を対象に3回行われたワークショップを踏まえて錦町地区に整備を予定している6公園（再整備を含む）についての整備コンセプト及び整備の基本方針の設定を行う。

(1) 地域住民の想い

①新たな錦町地区に対する地域住民の想い

第1回ワークショップでは「錦町地区をどんなまちにしたいか？」について地域住民に問い、以下のような意見が出された。

絆を感じるまち

挨拶をかわせるまち

高齢者にやさしいまち

静かなまち

子育てしやすいまち

歴史を感じるまち

②新たな錦町につくる公園に対する地域住民の想い

第1回ワークショップで「どんな公園があったらいいか？」について地域住民に問い、以下のような意見が出された。

自然と歴史に触れる公園

平和を感じる公園

自由で多目的に利用できる公園

絆を感じる公園

安全に遊べる公園

災害に備え防災機能がある公園

憩いの場所

高齢者が憩える公園

(2) 公園整備の基本コンセプト

前項で表したように第1回のワークショップを通して出た「想い」のキーワード、絆、挨拶、歴史、高齢者に優しい、静か、子育て等からはすでに土地区画整理事業が開始され、住区や自治会、近隣コミュニティ等に変化が始まり新旧住民が一緒になって新しい「ふるさと意識」や「我がまち意識」新しい近隣住民とのコミュニティを作ることに対する夢や希望などが表れている。

また、公園に対する想い、自然、歴史、平和、防災、安全、憩いなどからは、区画整理事業により機能的で高密度なまちとなる一方で緑や自然の減少、安全や防災の必要性の高まり、歴史や憩いの場の確保に対するニーズや願望が表れている。

様々な前提条件を踏まえたうえでこれらの地域住民の「想い」、そして錦町の地域づくりの目標「緑豊かでゆとりある快適で生活しやすいまち」(蕨市都市計画マスタープラン令和3年3月)から公園整備の基本コンセプトを以下のように設定する。

「歴史と、緑豊かな自然の中で新たな出会いをつくる公園」

歴史ある緑豊かな自然の中で地域住民同士の新しい出会いをつくり、新しいコミュニティや絆が生まれるような公園として整備を行うことが必要である。

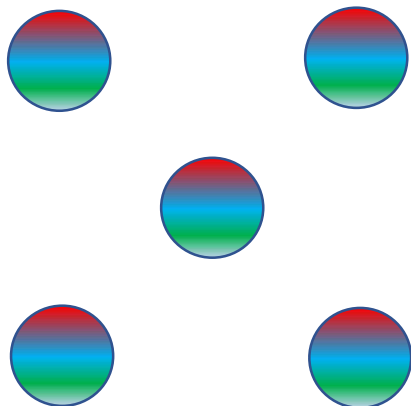
(3) 機能分担とネットワーク

本地区の公園は既存の公園も含めて富士見公園以外は小規模のものとなっている。公園の様々な機能と役割を一つの公園で担うことは難しい。また、地区がコンパクトであることから地域全体を一つの大きな公園と見立てて、機能を分担させることにより、公園に個性を持たせるとともに、より多くの人を使いやすい空間構成とする。

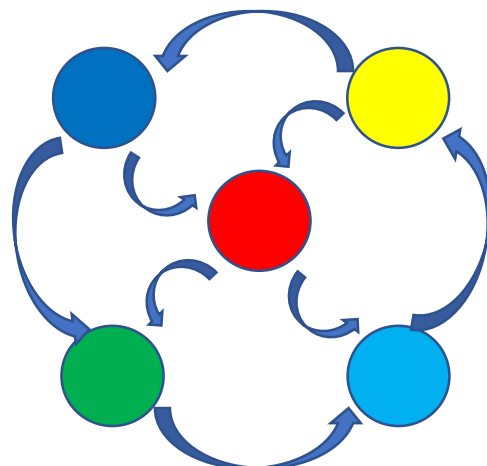
また、錦町地区としての一体性を持たせるために、空間や緑のデザインに一体性やストーリー性を持たせるものとする。

機能分担イメージ

小さい公園に街区公園としての機能をすべて持たせると似たような公園ができる。



ベースの機能とは別に特色のある機能を分担して持たせることにより目的に応じて使い分けたり巡って使い公園の利用を高める



(4) 公園の役割と存在効果と利用効果

都市公園の主要な役割は以下となっている。

- ・レクリエーション（遊び、健康づくり、憩い）
- ・良好な都市景観の形成（豊かな緑、都市景観の向上）
- ・都市環境の改善（大気汚染、酷暑の軽減）
- ・都市の防災性の向上（避難スペース、豪雨緩和）
- ・生物多様性の確保（自然環境との連続性）
- ・豊かな地域づくり（コミュニティ形成、歴史的価値の継続）



(5) 基本方針の設定

前項で掲げた公園整備の基本コンセプトに基づき、基本方針を以下の様に設定する。

・多機能・多目的な開放性の高い公園

街区公園が持つべき、子どもの遊びや安全安心、緑の拠点としての機能を持たせることは基本として、様々なイベントや、運動や集会等が出来る様な多機能で多目的な広場で開放的で安全性や防災性の高い公園としての整備が必要である。

・新しいまちにふさわしい新しい使い方をする公園

区画整理によって出来る新しいまちには、新しい公園の使い方、例えば近年人気のある都市型スポーツ～スケボーやボルタリング、パークールやスラックライン等の導入やキッチンカーの出店、地元企業や学校等との連携したイベントや維持管理・運営等、新しい使い方を積極的に導入し、公園を活性化させる必要がある。

・緑豊かで自然を感じる公園

既存樹を選択活用したうえで地域の歴史を継承し、子どもから高齢者まで誰もが自由に集い、憩える公園としての整備が必要である。

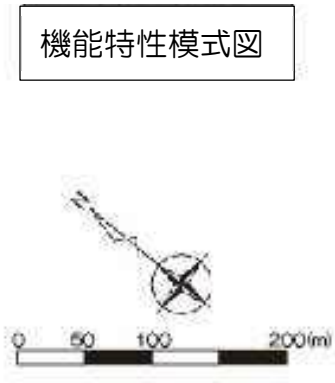
・地域内公園での機能分担とネットワーク

小さな公園の機能を分担させることにより公園ごとに特色を持たせ、地域住民が目的に合わせて使うことができるようにする。

2. 各公園の整備の基本的方向

3回行われたワークショップで集約された意見を踏まえ、各公園の整備の方向性を以下に表す。

(仮称)公園名	現況及び区画整理事業上の特徴・特性	整備の基本的方向
1号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・既存木・大径木等があり、表土は黒土系。 ・北側及び西側は生産緑地となっており、歩行者専用道路が予定されている。 ・周辺は戸建住宅を中心に整備中。 ・戦争中に爆弾が落ちて壊れた橋が付近にあり、法華田という地名が存在。 ・春日公園から平和モニュメントを移設しようという意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との触れ合いや、地域の歴史を継承する ・自然や歴史を感じる公園
2号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的面積が広く、ほぼ平坦な地形。 ・付近には第二中学校や総合福祉センター、コミュニティセンター、公民館等があり、都市マスでは地域コミュニティ拠点として位置づけられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開放性が高く多機能、多目的に利用するコミュニティ公園
3号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・付近には保育園や神社が存在。 ・比較的面積が小さく、ほぼ平坦な地形。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児や親子と地域住民が一緒になって楽しむ公園
5号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建と中層集合住宅が混在。 ・公園外周は全て道路に囲まれている。 ・現況は雨水調整池だが、河川の拡幅や富士見公園調整池が整備後は埋立し平坦地となる。 ・北戸田駅に最も近く、居住人口密度が高く、学校や大きめの公園から離れていて市内で周辺にオープンスペースが少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を持ち、訓練などを通じて新旧住民が新たな出会いの場となる公園
6号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建と低層集合住宅が混在。 ・現在は仮設住宅や駐車場とし利用。 ・南側は大規模な工場が隣接し、西側は歩行者専用道路が接続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場と住宅の緩衝機能となる緑景の中で幅広い世代が集い、ボールを使った軽スポーツも出来る憩いの公園
富士見公園	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路と野球場に挟まれた公園。 ・既存樹木が多数存在。 ・ランニングコースの利用度は比較的高い。 ・比較的住宅が近接していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の運動拠点の一つであることより、近年人気の出てきた新しい都市型スポーツ（スケボーやボルタリング等）の出来る公園



(仮称) 2号公園
 周辺には第2中学校や総合福祉センター・軽費老人ホーム、公民館、図書館等公益公共施設が多く、各種イベントの開催や様々な人々が気軽に**出会う空間**としての機能が求められる。

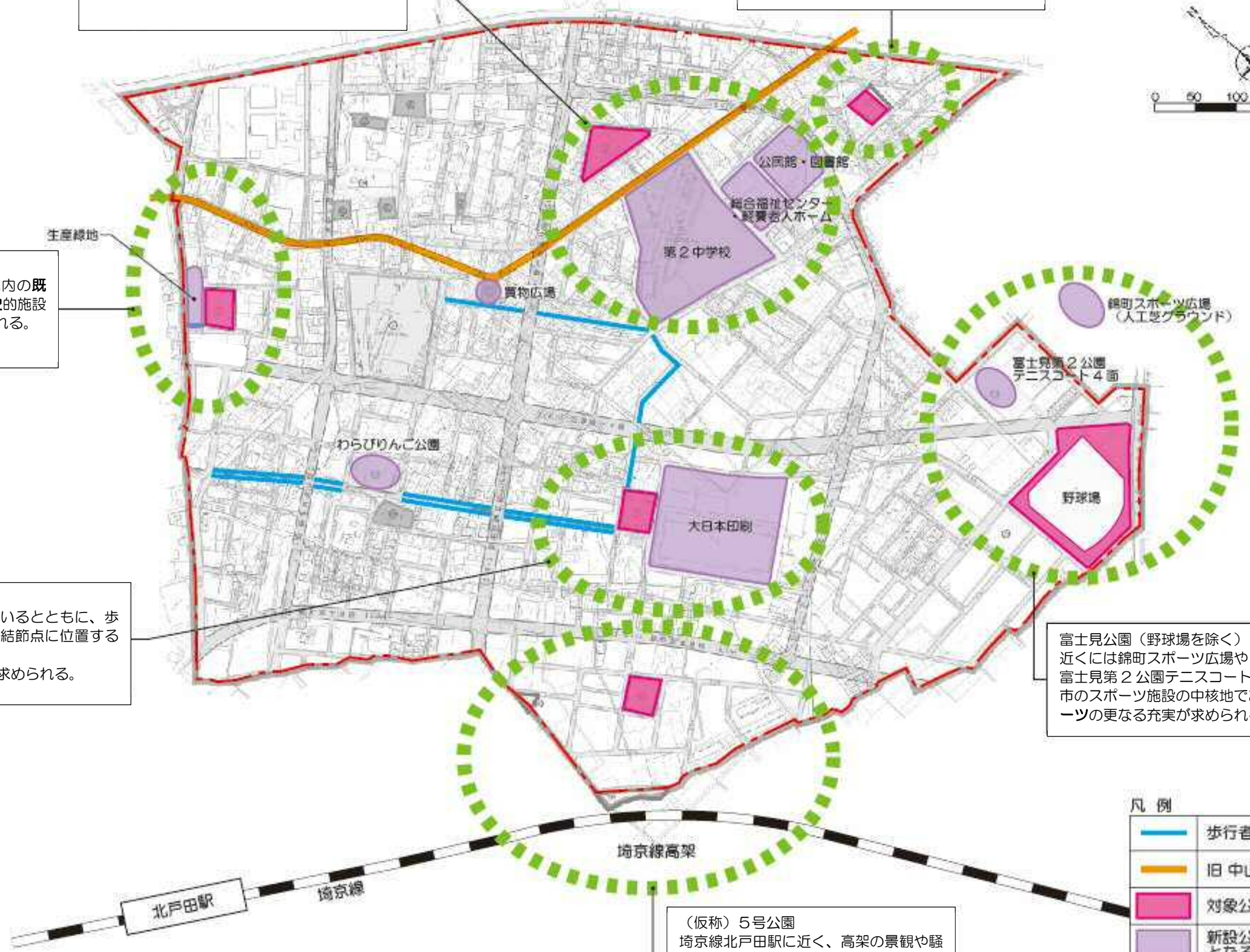
(仮称) 3号公園
 都市計画道路を始めとして大きな道路に囲まれて、まとまりのある地区を形成しており、この地区の人々のための**日常的な利用**に対応した機能が求められる。

(仮称) 1号公園
 隣接する生産緑地や公園計画地内の**既存樹**、隣接する旧中山道等の**歴史的施設**等を**継承**した公園機能が求められる。

(仮称) 6号公園
 大規模工場が隣接しているとともに、歩行者専用道路の重要な結節点に位置する公園。
 多様な利用への対応が求められる。

富士見公園（野球場を除く）
 近くには錦町スポーツ広場や富士見第2公園テニスコートがある。
 市のスポーツ施設の中核地であり、**スポーツの更なる充実**が求められる。

(仮称) 5号公園
 埼京線北戸田駅に近く、高架の景観や騒音に対する緩衝及びアパートや集合住宅が多く、**新たな出会い**や憩い、**一時避難**等の機能が求められる。



凡例

	歩行者専用道路
	旧中山道
	対象公園
	新設公園の立地特性となる施設

3. 各公園の機能及び土地利用の基本的方針

前項で表した「公園の整備の基本的方向」を基に各公園の持つ機能及び土地利用の基本的方針を以下に表す。

(仮称)公園名	公園の持つ機能	土地利用の基本的方針
1号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との触れ合い ・プレーパーク ・地域の歴史継承 ・多様な緑の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存樹や表土の選択保全 ・生産緑地との緑のつながり ・歩行者専用道路との連携
2号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催 ・コミュニティ形成 ・多機能・多目的利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント空間 ・開放性の高い多目的空間 ・多様な人々の出会いの場
3号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の憩いの場 ・乳幼児の遊びの場 ・防災 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さなはらっぱ ・自然をテーマとした遊び ・一時避難地
5号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防災訓練 ・新旧住民の出会いの場 ・埼京線(高架)の騒音緩衝 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩衝緑地 ・一時避難地 ・盛土平坦化 ・防災・防災訓練空間
6号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する大規模工場と周辺住宅との緩衝 ・ボール遊び、軽スポーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩衝緑地 ・多目的軽スポーツ空間
富士見公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコースの継続確保 ・既存木の選択保全 ・多様なスポーツ利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコースの再編 ・緩衝緑地 ・都市型スポーツの導入

4. 各公園の利用及び緑のイメージ

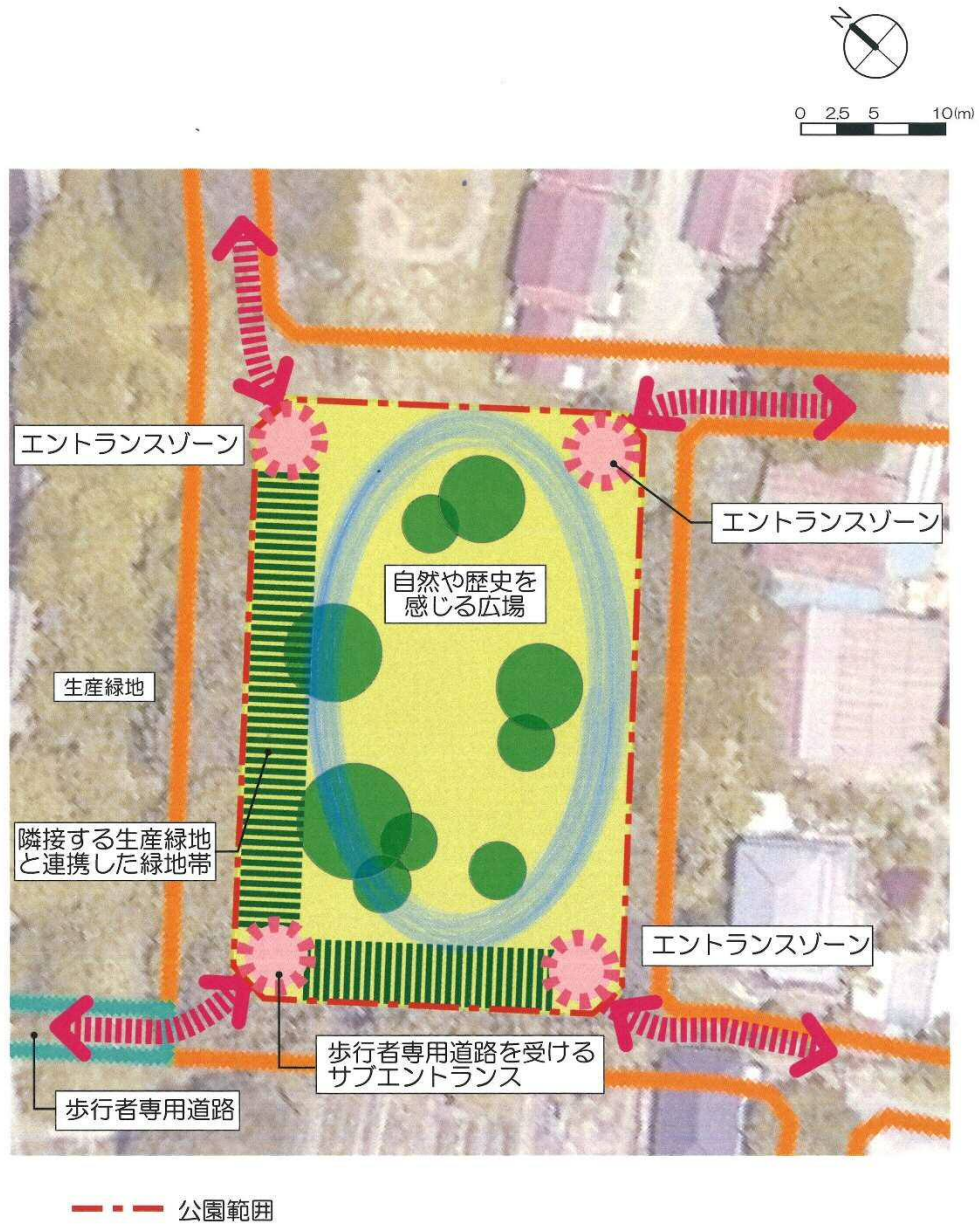
これまでに3回行なわれたワークショップで提案された各公園の利用イメージと緑のイメージを以下に表す。

(仮称)公園名	利用のイメージ	緑のイメージ
1号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林で自然遊びする（虫や鳥を観察、植物や土、樹木を使った遊び） ・プレーパーク ・食育イベント ・平和モニュメントの移設（春日公園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・蕨ではここにしかない自然環境 ・田んぼ、果樹等、親しみやすい自然
2号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人がお花見や木陰で読書するなど、のんびりできる ・体操などの軽スポーツを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・少ないながらも季節を楽しむ樹木と芝生の広場（サクラ、イチョウ、モミジなど） ・シンボルツリー
3号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子供が親子で遊ぶ ・夏は水遊び、冬は日向ぼっこ ・災害時対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉樹、どんぐりがなる木 ・地被類 ・季節を楽しむ印象的な花
5号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難の仕方を知る防災訓練 ・斜面を使ったそり遊び ・災害時対応、防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃えにくい樹林帯 ・シンボルツリー ・サクラ、芝生
6号公園	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代が集う場所 ・小さい子供のボール遊び、キャッチボール ・木陰や花壇周りでの休憩場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇 ・季節の花（低木・地被が中心） ・低木、夏の木陰
富士見公園 (野球場を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボール遊び、スポーツ ・みんなのウォーキング ・落ち葉遊び、樹木を使った遊び ・プレーパーク ・広い空間で、みんなが集まれるイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存木の選択保全 ・各スポーツに応じた木陰の創出

5. ゾーニングの設定

前項までにまとめた条件に基づき各公園のゾーニングについては以下の様に設定する。

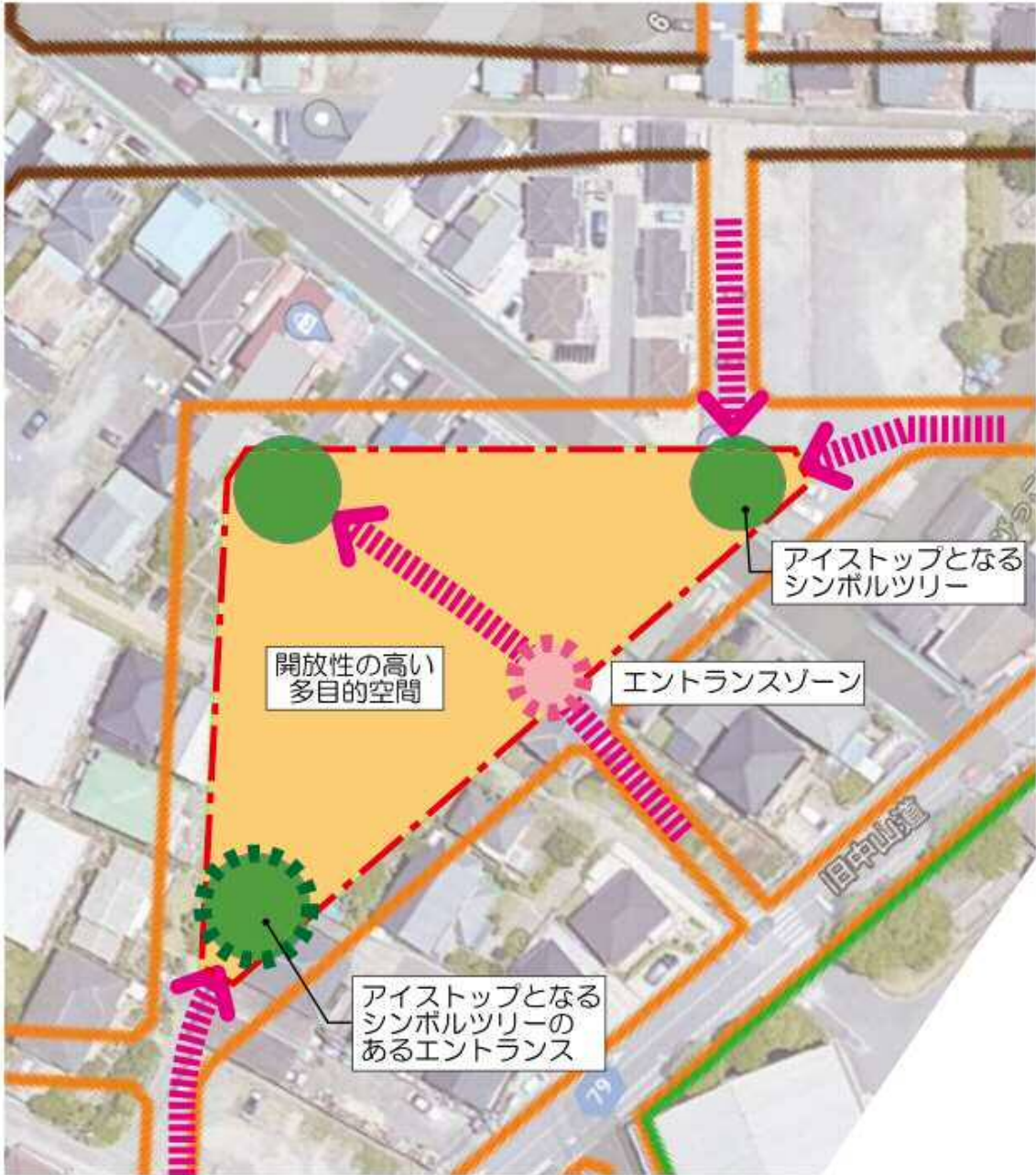
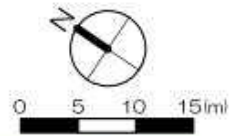
(1) (仮称) 1号公園 自然と歴史に触れる公園





自然遊びの風景

(2) (仮称) 2号公園 多目的な利用でコミュニティを育てる公園

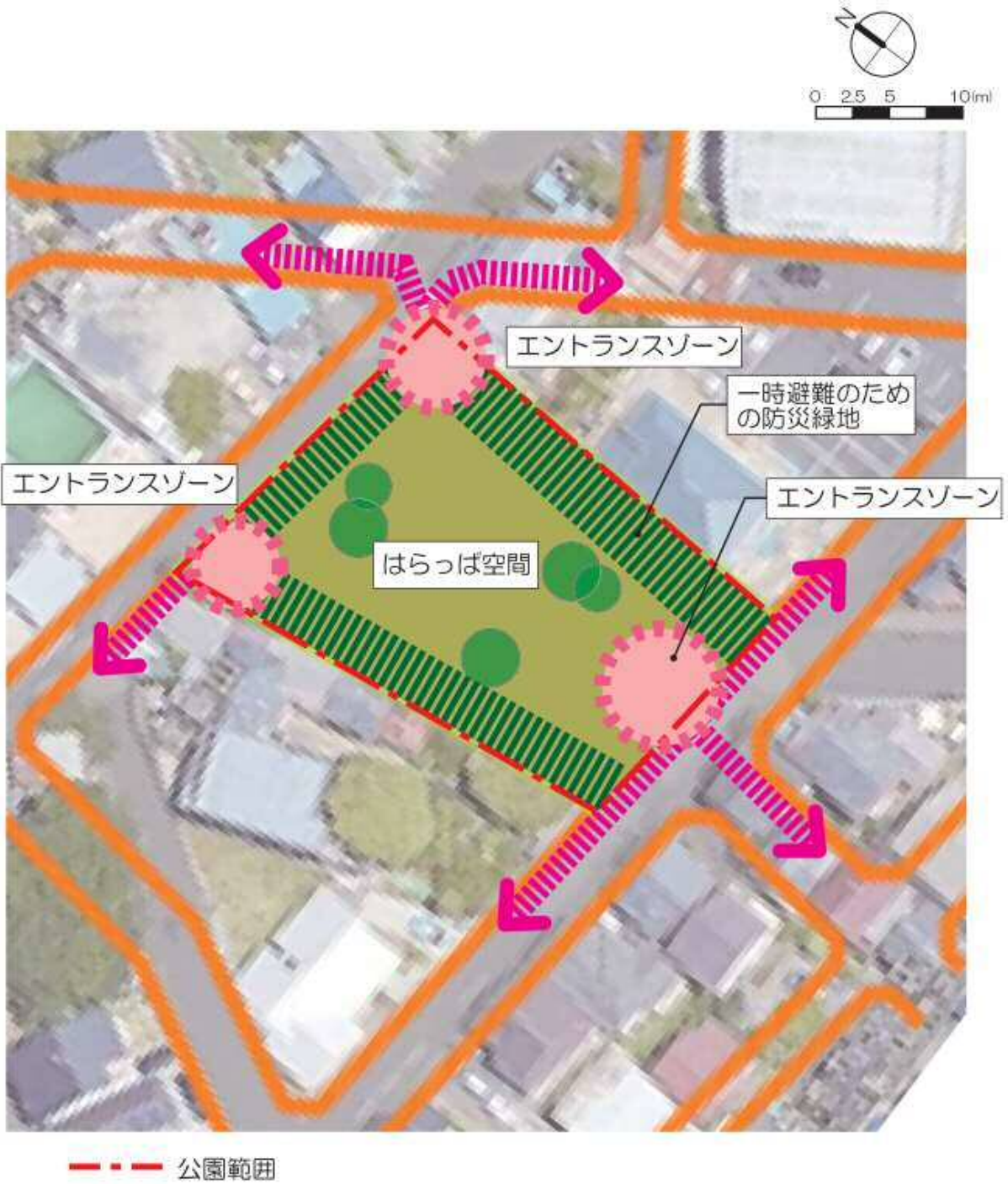


公園範囲



お花見の風景

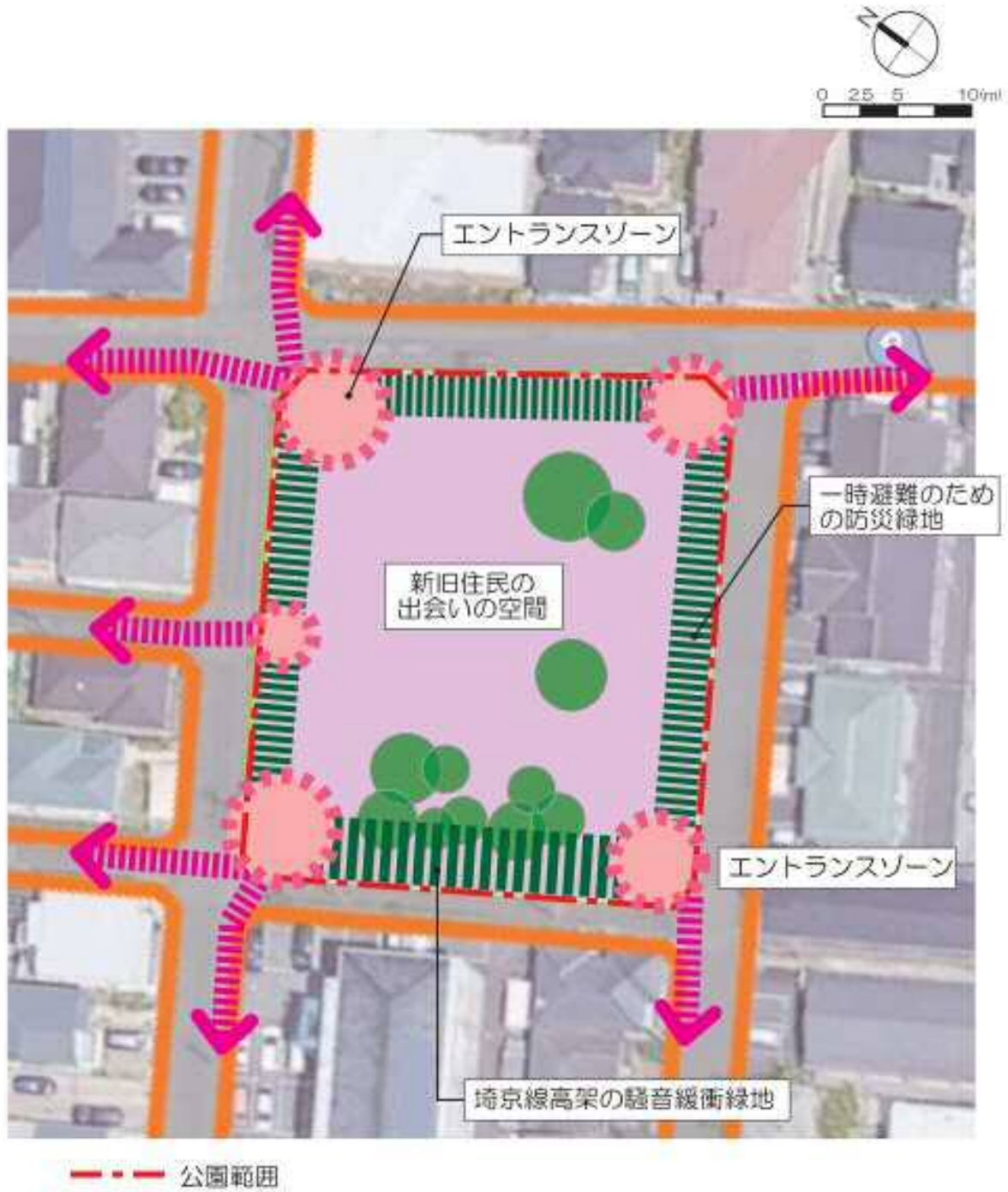
(3) (仮称) 3号公園 小さな子どももみんなと遊べる公園





夏の水遊びの風景

(4) (仮称) 5号公園 災害に備える公園





高い地盤を持つスペースと防災イベントも行えるイメージ

(5) (仮称) 6号公園

ボール遊びができる、幅広い世代が憩える公園





ボール遊びと花を楽しむ憩いの風景

(6) 富士見公園外周 (野球場を除く)

みんなが体動かす健康づくりの拠点公園





緑の中で都市型スポーツを楽しむ風景

6. 概算工事費の算出

公園整備にかかる事業費はそれぞれの公園の即値的状況や導入予定施設の内容、機能等によって大きく変わる為、現時点においては過去の類似事例を基に以下に表す3つのパターンの整備レベルに分けた上で単価を設定し算定を行う。

整備レベル	整備概要	整備工事単価 (千円/m ²)	摘 要
レベル1	現況地形を生かし導入施設の比較的少ないシンプルな整備	30	諸経費を含む
レベル2	地形改変や導入施設が比較的多く見込まれる整備	50	〃
レベル3	地形改変や導入施設、舗装等の構造物が多く見込まれる整備	70	〃

(仮称)公園名	整備面積 (m ²)	整備レベル	整備工事単価 (千円/m ²)	概算工事費 (千円)	摘 要
1号公園	1,600	レベル1	30	48,000	
2号公園	2,550	レベル1	30	76,500	
3号公園	1,090	レベル2	50	54,500	
5号公園	1,770	レベル2	50	88,500	盛土等を含む
6号公園	1,830	レベル2	50	91,500	
富士見公園	4,060	レベル3	70	284,200	野球場を除く
合計	12,900	—	—	592,800	

V. 今後の課題

これまでに行った調査・解析・検討等を踏まえ、今後各公園の計画・設計・施工・維持管理・運営等を行っていく上での課題を以下に表す。

- ・まちづくり計画との調整

区画整理事業は長い期間がかかり、その間には当初設定したまちづくり計画が変遷していく事もある。また公園周辺の公共・公益施設や学校等の公園への要望やニーズが変化していく事もあり、今後定期的にまちづくり計画との調整を行っていく事が重要である。

- ・地域住民や民間企業・学校等との連携や共働の検討

これまでの公園整備の様に、ただ単に整備して市民に供用するのではなく、調査・計画段階から公園の施設整備や運営維持管理等について地域住民や地元企業、周辺の学校や幼稚園・保育園、NPO 団体等との連携や共働を検討し、地域に愛され効率的で経済的な公園運営を目指す事が必要である。

- ・隣接する道路計画や歩行者専用道路計画との調整

公園計画・設計を行う上で接道する道路計画や歩行者専用道路の計画、附帯する照明や埋設設備、サインや街路樹計画等は密接な関係があり、それらの計画の進展に合わせて調整を行う事が必要である。

- ・富士見公園野球場との機能連携

野球場エリアと一体的な整備計画を策定することにより、高度で効率的な機能を持つ空間とすることが必要である。

